

関西外国語大学ESS同窓会会則

第1条 (名称)

本会は、EFEL (Everlasting Friendship through English Language) と称する。

第2条 (事務局)

本会は、事務局を〒573-1001 大阪府枚方市中宮東之町 16-1 に所在する関西外国語大学 ESS (English Studying Society) (以下「ESS」という) 内におく。

第3条 (会員)

本会は、次の会員で組織する。

1. 正会員：ESS に在籍し、関西外国語大学・同短期大学を卒業した OB・OG。
2. 準会員：現役 ESS メンバーを代表する若干名 (EFEL 事務局担当者を含む)。

第4条 (目的)

本会は、会員相互の親睦を図ることを目的とする。

第5条 (活動)

本会は、前条の目的を達成するために、次の各号の活動を行う。

1. 全ての会員相互の親睦、交流を促進する活動を企画、運営する。
2. 同期会や同世代会、あるいはエリア会等の活動の組織化を促進する。
3. 会員名簿を作成する。
4. HP を開設し会報等の会員情報誌 (メールマガジン) を発行する。
5. ESS との交流や後援活動を行う。

但し、後援活動に関しては、ESS から要請があり、且つ役員会が必用と認めた場合にのみこれを行う。

6. その他、前条目的達成のために役員会が必要と認めた活動。

第6条 (役員)

本会は、次の役員をおき、役員会を構成する。

役員は、全て総会で選出し、その任期は2年とし、再任は妨げない。

但し、実行委員で準会員より選任された者の任期は1年とするが、再任は妨げない。

欠員補充によって就任した役員の任期は、前任者の残余期間とする。

1. 会長 1名
2. 副会長 2名
3. 会計 2名
4. 事務局長 1名
5. 事務局次長 若干名
6. 実行委員 若干名
7. 監査役 2名